

平成28年第5回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料

本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成28年11月30日招集

野田市長 鈴木 有

平成 28 年第 5 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

国の第 2 次補正予算への対応について申し上げます。

去る 10 月 11 日に成立した国の平成 28 年度第 2 次補正予算に係る当市の対応について申し上げます。当該補正予算は、大型の経済対策を柱とするもので、一般会計の追加歳出額は 4 兆 1,143 億円であり、その多くを公共事業が占めております。これを受けて、当市においても、小学校・幼稚園の空調整備及び中学校のトイレ改修で約 35 億 3,000 万円、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費で約 5 億円、鉄道高架事業費で約 3 億 2,000 万円を増額、そのほか、くり堀川改修事業費、既存高齢者施設等の防犯カメラ設置に対し補助を行う防犯対策強化事業補助金などを計上する大型の補正予算を提案させていただいております。

なお、今回の補正予算には計上しておりませんが、船形吉春線道路改良事業については、国の補正予算に伴う追加補助内示により当初予算額を確保できました。舗装補修事業、冠水対策事業についても、追加の補助内示がございましたが、これらの事業は、当初内示率が低く追加内示を受けても、なお、事業費が当初予算額に及びませんので、今後の追加内示や事業の進捗を見極めた上で、3 月議会で補正予算をお願いする予定でございます。

国の補正予算に係る補助事業の起債については、充当率が 100%となるほか、元利償還金の 50%が交付税算定上の基準財政需要額に算入されます。また、鉄道高架事業についても、国の補正分については、合併特例債の充当率が 100%にかさ上げされ、元利償還金の基準財政需要額算入率は、70%が維持されることから、これらの起債を活用して参りたいと考えておりますが、これにより、28 年度は更にプライマリーバランスが悪化します。先般申し上げたとおり、通常債発行上限額である 19 億 4,000 万円を超えた額となる約 37 億円は、29 年度以降の 10 年間の発行上限額を引き下げて調整する予定でございます。

保育所待機児童対策、公契約条例を活用した保育士及び介護職の処遇改善について申し上げます。

まず、保育所待機児童対策についてですが、平成28年11月1日時点の待機児童数は38人、待機児童を含む保留者数は194人で、このうち145人が保育士不足によるものです。また、4月1日時点との比較では待機児童数で38人の増、保留者数で130人の増となっており、前年同時期と比較するとそれぞれ12人及び20人の増となっており、保育士確保は喫緊の課題となっております。

保育士確保対策である公契約条例における保育士賃金の最低基準額の引上げについては、9月議会の市政一般報告において来年1月から実施すると申し上げたところですが、指定管理期間内の変更については事業者の同意が必要となりますので、各保育所の指定管理者と協議しましたところ、各事業者から問題提起がなされ、同意までに至りませんでした。具体的に申し上げますと、最低基準額の大幅な引上げは、事業者が雇用する保育士全体の給与体系に影響するので困るという事業者がほとんどでございました。野田市の賃金水準に給与体系を合わせると、野田市の指定管理保育所以外に勤務する保育士の賃金も上がり事業者の負担が大きくなってしまい、逆に野田市だけに限定して賃金を引き上げると、今度は、人事異動に支障が生じるというものでございました。また、非常勤職員については、扶養の範囲での勤務を希望する方も多いため、最低基準額引上げにより、退職あるいは労働時間の短縮を希望する職員が出てしまうことが危惧されるとの指摘もございました。さらに保育士不足は、絶対数の不足に大きな要因があるので、最低基準額の引上げは、保育士の確保という点では余り効果がないのではないかとこの意見もございました。

しかし、公契約条例による最低基準額の引上げの必要性については、全事業者から理解を頂きましたので、来年度からの引上げに向けて、事業者との協議を重ねてまいりたいと考えております。なお、協議の中で、発達障がいや疑われる児童の増加など障がい児保育に苦慮しているとの意見もございましたので、障がい児加配についても、合わせて協議をしてまいりたいと考えております。

直営保育所については、これまで退職不補充としていた正規職員の退職者を補充するため、29年度から任期付保育士7人を採用すべく、募集を開始しております。また、臨時保育士については、年度末に向けて待機児童が増加傾向にあることから、早期に保育士確保を図るため、来年1月から賃金を引き上げることといたしました。

介護施設の指定管理者についても事業者と協議した結果、保育所と同様の事情もございましたので、来年度からの引上げに向けて、事業者との協議を重ねてまいりたいと考えております。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性市内推進会議につきましては、9月議会以降これまで4回会議を開催し、全職員から生物多様性を推進するためのアイデアや財源確保策に関するアイデアを出してもらい、議論を進めております。このうち、全公民館での生物多様性を推進する市民の養成講座、南部梅郷公民館が主催する東京理科大学での親子体験学習やはきだし沼での再生事業など、現計予算の範囲内で対応可能な事業は、来年度実施することを決定いたしました。また、生物多様性推進には、職員の意識改革も必要との考えから、野田市の魅力を発信できる職員養成のための研修も実施していく方向で検討を進めております。9月議会でご報告いたしました市民参加によるシティプロモーション事業については、来年2月公募の予定で検討を進めております。今後、生物多様性のだ戦略に位置付けられている学校ビオトープの推進など、来年度予算編成に向け、実施可能な事業の選択を進めてまいりたいと考えております。

なお、生物多様性のだ戦略の推進につきましては、毎年1回、全庁的にフォローアップ調査を実施することとしておりますので、現在、全庁的に施策の実施状況や進捗状況等の調査を行っております。調査結果につきましては、来年2月頃を目標に市のホームページに掲載し、市民の皆様に対して情報発信したいと考えております。

次に、コウノトリの飼育・放鳥についてですが、親鳥が間もなく繁殖期を迎えるため、11月30日に幼鳥2羽とともに一斉捕獲し、定期検診を行っております。コウくん、コウちゃんの親鳥2羽は、今年に続き来年も新たな繁殖が見込めるものと期待しております。

また、放鳥したコウノトリ4羽については、装着しておりますGPSによる位置情報や寄せられた目撃情報を、随時、市のホームページでお知らせしております。

まめバスについて申し上げます。

まめバスにつきましては、先の臨時議会において、コミュニティバス運行計画作成支援業務に係る補正予算について議決を頂きましたので、今月中に入札を行い、来月早々に契約を締結する予定となっております。

今後、まめバスの乗降調査や他団体の事例調査など調査を進めてまいりますので、これらの調査結果をコミュニティバス検討専門委員会に順次提出し、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。

今年度の運行状況ですが、ルート見直し後の7月から10月までの1便平均利用者数は、昨年と比べ0.2人減の13.2人となっていることから、コミュニティバス運行

事業補助金の増額を今議会の補正予算に計上させていただいております。現運行計画の延長上での見直しでは、効果が認められないことは数字上からも明らかとなっておりますので、総合的かつ抜本的な見直しを図ってまいりたいと考えております。

小中学生アンケートについて申し上げます。

アンケートを来年1月に実施するため、検討を進めておりますので、現在までの検討状況をご報告いたします。先の議会でも申し上げましたが、アンケートを実施する趣旨は、児童・生徒の率直な意見を聞き出すことにありますので、まず、答えを誘導するような設問にはしないこととしております。このため、統計的な集計を行わないよう指示しております。統計的集計を行うためには、どうしても、設問が誘導的になってしまうからです。

私は、子供たち一人一人の生の声、例えば、白紙の回答も子供たちの一つの気持ちの表れと考えていますので、これらの声を聞き、そこから、野田市の将来を担う子供たちのためにするべき施策を検討したいと考えております。

野田市公式ホームページへのバナー広告導入について申し上げます。

先の9月議会の一般質問で、野田市公式ホームページへのバナー広告を導入する方向で検討していくと答弁申し上げましたが、野田市広告掲載取扱要綱に基づき、11月17日に野田市広告審査会を開き、市の新たな財源確保と地域経済の活性化を目的に、市ホームページのトップページにバナー広告枠を設け、民間事業者等の広告を掲載することを決定いたしました。今後、バナー広告業務を一括で取り扱う広告代理店を選定し、29年2月を目途に導入したいと考えております。

なお、バナー広告導入に伴う広告掲載料の歳入について、今議会の補正予算に計上させていただいております。

公共施設等総合管理計画の策定について申し上げます。

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、野田市においては、平成27年4月に改定した行政改革大綱で建物の長寿命化を基本とするファシリティマネジメントの基本方針を策定し、建物の維持管理に努めているところです。

一方、国からは建築物のほか、道路や上下水道等インフラを含めた公共施設全体の更新、統廃合、長寿命化など総合的かつ計画的な公共施設等総合管理計画を今年度中に策定することが求められております。現段階では、施設の除却に地方債が活用でき

ることなど策定の効果は限定的ですが、今後の施設整備における財源確保において、計画の策定が前提となることが予想されることから、ファシリティマネジメントの基本方針にインフラ等の管理方針を加えた総合管理計画を策定したいと考えております。

現在、各施設等の現状を集計しており、年内には基本的な考え方を規定した計画案をまとめ、年明けにはパブリック・コメント手続を実施し、年度内に策定してまいります。

なお、具体的な個別計画は、これまで同様、総合計画実施計画に位置付けし、計画的に実施してまいります。

甲状腺超音波検査について申し上げます。

甲状腺超音波検査費用の一部助成事業を 10 月から開始いたしました。近隣市での市民への周知は、広報紙やホームページへの掲載、ポスターを掲示する程度と聞いておりますが、野田市では、これらに加えて、市内保育所、幼稚園及び小中学校の保護者全員を対象にチラシを配布し、さらにまめメールの配信、フェイスブックへの掲載を行い事業の周知を図りました。

申請状況としましては、11 月 18 日現在、478 人の申請があり、先の定例会で議決いただきました補正予算における想定の人を大幅に上回ったことから、助成金等の事業費について今議会の補正予算に計上させていただいており、補正予算では間に合わない分については予備費を充当し対応いたしました。なお、検査医療機関の小張総合クリニックにおいては、検査日及び 1 日当たりの検査人数を増やしていただいております。

また、11 月 15 日までに 67 人が受診され、検査結果としましては、特に所見の認められない A 1 判定 55 人、所見は認められるものの、直ちに経過観察や二次検査の必要のない A 2 判定 12 人、経過観察や二次検査が必要な B 判定及び C 判定は 0 人という状況でございます。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

11 月 1 日時点の入所児童数は 1,393 人で、ピーク時の夏休み期間以降は減少していますが、前年同時期より 63 人多い状況であり、保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルの基準を下回る施設は 11 カ所、このうち小学校区単位で複数施設ある校区では 4 カ所、単独施設の校区では 1 カ所となっております。

過密化対策として進めている施設整備の進捗状況は、増設する野田第二学童保育所

については、工事が順調に進み12月中に利用を開始します。また、新設する清水第三学童保育所は来年4月、移転新築する北部学童保育所は来年8月の開設に向け、それぞれ工事を進めてまいります。

子ども食堂に対する支援について申し上げます。

子供の貧困が社会問題として注目されていますが、夕食の時間など一人で過ごす子供の居場所となる子ども食堂の取組が各地で広がっており、市内でも子育て支援に取り組むNPO法人が、来年2月からの実施に向けた準備を進めております。

11月12日には、NPO法人を中心とする「こども食堂準備委員会」が主催した講演会を市及び市教育委員会が後援しております。今後も、市がNPO法人等に対してどのような支援が可能か検討してまいります。フードバンク事業を行う団体等と子ども食堂との協力体制の構築などをしていきたいと考えています。

特別養護老人ホームの整備について申し上げます。

船形地先の第二の福祉ゾーンで「社会福祉法人円融会」が整備する、障がい者にも対応した90床の特別養護老人ホーム「船形サルビア荘」については、平成29年4月1日開設に向けて順調に工事が進み、年内にはおおむね完了するとの報告を受けております。入所申込みの受付については、10月11日から開始し、随時申込みを受けておりますので、再度市報により入所受付についてご案内してまいります。

なお、障がい者の方やその家族を対象に、9月27日に開催いたしました、障がい者の地域生活支援拠点整備や船形サルビア荘の施設概要、入所後の生活及び入所費用などについての説明会については、66の方に参加いただきました。

愛宕駅東第一土地区画整理事業地区内で「社会福祉法人法師会」が整備する、中心市街地への70床の特別養護老人ホーム「(仮称)ふれあいの里」については、施設の建築工事に係る入札について、資格を有する入札参加事業者がいなかったことから延期しておりましたが、12月20日に実施し、年内には請負契約を締結していきたいとの報告を受けており、平成30年4月1日開設に向けて作業を進めております。

法人後見事業について申し上げます。

野田市社会福祉協議会が法人として後見事務を受任する法人後見事業を平成29年1月から開始します。

成年後見人等を必要とする方が円滑に利用できる体制づくりとして、社会福祉協議

会に野田市成年後見支援センターを開設し、法人後見事業を開始するものです。事業に当たっては、平成27年度に市民後見人養成講座を受講され、今年度において市民後見人養成講座フォローアップ研修の全課程を修了した受講者13人を後見支援員として登録し、社会福祉協議会内で法人後見を担当する専門員として選任した4人の職員の監督のもと法人後見事業を展開してまいります。

連続立体交差事業について申し上げます。

今年度の国庫補助金の内示額が要望額に満たなかったことから、去る9月1日に千葉県、東武鉄道及び野田市の三者で、財務省、国土交通省及び地元選出の国会議員に補正予算等の増額確保について要望いたしました。

その結果、国による経済対策の補正予算で、連続立体交差事業に対して、千葉県に国庫補助基本額 32 億 8,400 万円が配分され、野田市の連続立体交差事業に 28 億 8,400 万円が配分されたことから、今議会に当該追加事業に伴う負担金の増額の補正予算を計上させていただいております。

今年度においては、当初の国庫補助金額が少なかったため、平成 28 年度中の仮線全線切替えは難しくなりましたが、補助金の追加により平成 29 年度中には、愛宕駅東口の仮駅舎の供用開始を含め、全線の仮線切替えが可能となる予定です。

連続立体交差事業に関連する野田市駅西土地区画整理事業について申し上げます。

去る10月21日に開催されました第6回野田市駅西土地区画整理審議会におきまして、仮換地指定案についてご了解を頂いたことから、11月25日付けで権利者の皆様に仮換地指定の通知をさせていただく予定です。

全国学力・学習状況調査の結果について申し上げます。

4月に実施しました調査は、例年どおり、全国全ての小学校6年生及び中学校3年生が対象となっております。

学力テストの問題は、国語、算数・数学とも、知識に関するA問題と、活用に関するB問題がありますが、全国の平均正答率を100とした場合の野田市の数値は、小学校は、国語A・国語Bとも96、算数A・算数Bとも97でした。中学校は、国語Aが100、国語Bが101、数学Aが98、数学Bが97でした。全体的な傾向といたしましては、今年度は、昨年度と比べて、全国との差が縮まっております。特に、小学校の算数B領域につきましては、全国比で6ポイント近く上がっています。また、中学校国

語につきましては、A・B両領域とも全国平均を上回りました。

これは、土曜授業を始めとした教育活動におけるきめ細かな指導の積み重ねとともに、授業の始めには児童生徒に見通しを持たせ、授業の終わりには振り返りを行うなど、授業改善を行っていることによるものと考えられます。

現在、各学校において、児童・生徒が苦手とする問題を洗い出し、学習状況・生活習慣と学力のクロス集計による分析を行っております。その分析を踏まえ、これまで以上に基礎、基本の定着に取り組み、学力向上に努めてまいります。

就学援助制度の入学準備金の支給について申し上げます。

市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品や給食費などの援助を行う就学援助に取り組んでいます。

このうち中学校の入学準備金については、入学後の7月に支給していましたが、その趣旨に鑑み、入学前の2月に支給することで準備を進めており、必要な経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

小学校及び幼稚園の空調設備設置工事並びに中学校トイレ改修工事の前倒し実施について申し上げます。

平成29年度事業で計画しておりました小学校及び幼稚園の空調設備設置工事並びに川間中学校及び福田中学校のトイレ改修工事については、先に申し上げたとおり、国の28年度第2次補正予算に係る対応として、今議会の補正予算に計上させていただき、今年度中に工事に着手したいと考えております。

なお、工事は、学校の夏季休業期間を有効に活用したいことから、早期発注を実施し、来年3月議会で工事請負契約の議案を提案させていただく予定であり、計画どおり、30年夏季からの空調設備の稼働に向け進めてまいります。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

第二清掃工場隣接候補地で行う環境アセスメントについてですが、実施計画案が整ったことから、地元自治会長には8月31日に、第二清掃工場隣接候補地の地元自治会の一部である船形中の1及び船形中の2自治会で構成されている新清掃工場対策委員会には9月9日に、また、候補地の近接地である船形中の2自治会の島新田地区からは、別途説明会の開催要望があったことから9月23日に、それぞれ具体的な調査時期や作業内容等を説明し、ご了解を頂きました。

環境アセスメントは、10月から29年8月頃までの約1年間の予定で現況調査を実施しております。

なお、環境アセスメントを適切に実施するためワーキンググループを設置しておりますが、新たに生態学と環境工学の専門家2人を委嘱いたしました。

中心市街地の再活性化について申し上げます。

中心市街地に人を集め、にぎわいを取り戻そうと10月から実施しております「商連スクエア・フリースペース元気」につきましては、11月は毎週イベントが開催されたところであり、年度末までほぼ毎週イベントの申込みが入っている状況でございます。継続性、定着性という点では喜ばしいところですが、特定の団体が利用している状況にあり、幅広い世代の方にお越しいただくためには、多種多様なイベントが開催されることが望ましいと考えております。このことから、より多くの団体に利用していただけるように一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

また、集客効果については、一定期間、様子を見た上で「中心市街地再活性化のための商店街のあり方検討会」で検証してまいりたいと考えております。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

交通政策審議会答申第198号を踏まえ、答申に示された課題の整理に向けて、埼玉県内では、県が主導して地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会構成の県内4市1町と鉄道新線整備連絡会議が開催されております。

本市におきましても、東京8号線（八潮―野田市間）の先行整備実現を目指し、9月に建設局長を座長として、企画財政部、自然経済推進部及び都市部の部課長等による勉強会を設置し、これまでに2回の勉強会を開催いたしました。当勉強会では、まずは、鉄道整備に係る共通認識を深めることからスタートし、今後、まちづくりに向けた課題の整理や対応策等の検討を進めてまいります。

また、同盟会の本年度の活動方針に沿いまして、東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会と合同で11月18日に千葉県知事に対する要望活動を実施しており、引き続き、国土交通大臣等に対し、要望活動を行う予定となっております。

指定管理者制度について申し上げます。

始めに、本年度末で指定管理期間が満了となる施設で、公募により指定管理者候補者の選定を行った施設について申し上げます。

「関宿総合公園及び関宿少年野球場」については、公募の結果、2事業者から申込

みがあり、10月20日の第2回選定委員会で審議した結果、毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体を指定管理者候補者に決定しました。

また、「南図書館、北図書館、南コミュニティ会館及び北コミュニティ会館」については、公募の結果、2事業者から申込みがあり、10月24日の第2回選定委員会で審議した結果、野田TRCグループを指定管理者候補者に決定しました。以上の6施設については、今議会に指定管理者の指定の議案を提案させていただいております。

次に、随意指定となる心身障がい者福祉作業所、関宿心身障がい者福祉作業所、郷土博物館及び市民会館は、先の9月議会で報告させていただきましたとおり、これまでの選定方法を見直し、市又は教育委員会と指定管理者で事前協議を行いながら準備を進めており、29年3月議会に、指定管理者の指定の議案を提案させていただきたいと考えております。

以上、先の定例会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、ひばりコースが3万9,130人、けやきコースが2万4,995人となっており、前年と比較してひばりコースが5,949人の増、けやきコースが52人の減となっています。

両コース合わせた前年度との比較では、5,897人の増となり、率にして10.1%ほど前年度を上回っております。

昨年9月は関東・東北豪雨の影響により、ひばりコースでは21日間のクローズとなりましたが、今年は9月に襲来した台風16号の影響による、ひばりコースでの2日間のクローズのみでしたので、ひばりコースでは大幅な入場者数の増加となりました。

なお、寒さにより特に入場者が減少する1月及び2月につきましては、ひばり、けやき両コースとも通常料金よりも低額となる冬季特別料金を導入いたします。18ホールのレギュラープレー料金を、平日のひばりコースで通常よりも500円割引の4,000円、けやきコースで1,300円割引の9,100円とし、ハーフプレーも割安な料金として集客に努めてまいります。

また、平成29年度以降のゴルフ場敷地の借地料につきまして、地権者の皆様に対し、11月19日の午前と午後の2回、説明会を開催し、引き続き3割削減のご了解を頂きました。

ゴルフ業界は、減少するゴルフ人口をゴルフ場間で奪い合うという、非常に厳しい経営環境にありますが、今後も常に収支の見通しを検討しつつ、野田市パブリックゴルフ場の評価に見合った適切な料金体系の設定やサービス水準の維持・増進に努めてまいります。

国民健康保険事業運営について申し上げます。

平成28年度の医療費については、国保財政に大きく影響する一般被保険者の保険給付費が10月時点で27年度と比較してほぼ横ばいとなっております。一方で、退職被保険者分の保険給付費は大きく減少傾向にあります。このような傾向を踏まえ、28年度分及び29年度分の収支見込みを作成したところ、いずれも収支が取れる見込みであり、加えて国保財政調整基金の残高見込みからも、29年度の国民健康保険の税率改正については回避できるものと見ております。

しかしながら、29年度については、いまだ不確定な要素も残されていることから、今後の保険給付費の状況に注視するとともに、国から示される予算編成通知を精査し、慎重に予算編成作業を進めてまいりたいと考えております。

ふるさと納税について申し上げます。

平成28年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、11月20日現在で115件、182万5,000円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては、137件、367万5,000円の申込みを頂いております。

なお、学校施設整備等基金を活用し、来年度は岩名中学校のトイレ改修を前倒しして実施することとしております。

また、ふるさと納税による寄附額を増やすため、これまでの考え方を広げることといたしました。農業者はもとより、市内の商工業者とも連携した取組を推進し、市内の商店等に協力事業者になっていただき、野田市ならではの魅力ある記念品を充実させてまいります。野田市ならではの返礼品、野田市のイメージアップにつながるような品目を増やして、野田市へのふるさと納税を一層魅力的なものとするこゝで、より多くのふるさと納税を獲得してまいりたいと考えております。

歯科口腔保健計画の策定について申し上げます。

野田市歯科口腔保健計画につきましては、8月18日開催の保健医療問題審議会において素案をご承認いただき、9月20日から10月19日までの期間でパブリック・コメント手続による意見募集を行い3人の方から8件のご意見を頂きました。ご意見につきましては、11月15日開催の同審議会でご審議いただき、最終案を答申いただいたことから、これを基に年内に「野田市歯科口腔保健計画」を策定し、本計画に基づき、市民一人一人が生涯を通じて歯と口腔の健康を守り、自分の歯で生活できるようにするとともに、次世代を担う子供たちが歯科疾患予防の基礎知識を身に付けられるよう、市全体で歯と口腔の健康づくりの推進を図ってまいります。

第35回総合防災訓練について申し上げます。

11月27日に文化センター駐車場において実施を予定している総合防災訓練では、地域の皆様や関係機関・団体を始め、柳沢小学校の4年生、5年生の児童や清水高等学校の生徒にも参加いただき、障がい者団体の皆さんを支援しながら避難する訓練のほか、地震体験車による体験型の訓練などを行う予定です。

災害時の応急医療救護について申し上げます。

野田市地域防災計画では、災害時の応急医療救護として初動医療体制の整備などを行うこととしております。この計画をより実効性のあるものとするため、医療救護活動の核となる医師会と、具体的な救護所の設置方法や情報伝達方法、医薬品等の確保などに関し、協議を始めました。今後は協議を進めた上で、関係団体等と調整を行い、必要に応じ地域防災計画の見直しを行ってまいります。

ゾーン30について申し上げます。

目吹地区のゾーン30による交通規制につきましては、公共施設の密集する「東部小学校付近」で、平成29年3月の規制開始に向け関係機関と調整を行っていましたが、千葉県警察本部交通規制課による交通規制の整備が予定より早く進んだことから、11月1日から交通規制を開始いたしました。

次木親野井特定土地区画整理事業について申し上げます。

7月20日付けで各権利者の皆様へ換地処分通知書を送付し、全ての受領が確認できたことから、10月11日に県へ換地処分完了届を提出し、10月28日付けで千葉県知事により、換地処分の公告が行われました。

これにより、翌日から字名が、なみき一丁目から四丁目に移行いたしました。

また、土地区画整理事業区域外の縁辺部に位置する区域についても、字名が変更となりました。

東新田土地区画整理事業について申し上げます。

11月19日に組合の解散認可申請に必要な議案が議決されたことから、12月中に千葉県へ組合の解散認可申請を行う予定であり、来年度、夏頃の清算終了を目指しております。

これにより、平成元年1月に認可を受けた東新田土地区画整理事業が完了することになります。

川間公民館の改築について申し上げます。

川間公民館の改築につきましては、12月15日の工事完了後、移転作業を行い、平成29年1月21日に新たに開館する予定です。開館当日は、地権者や近隣の方を始め、川間公民館建設にご尽力を頂きました建設検討懇談会の委員の皆様など100人余りの

方をご招待しての落成記念式典を行います。また、当日は新しい川間公民館を地域の皆様にお披露目するために、民俗芸能保持団体の発表や川間小学校、尾崎小学校、西武台千葉中学校及び西武台千葉高等学校の演奏などを開館記念行事として予定しております。

なお、現在の川間公民館につきましては、移転作業のため、12月10日から臨時休館とし、新しい川間公民館につきましては、利用団体による試用期間を経て、貸館は平成29年3月1日からの予定となります。

野田市公告式条例の改正について申し上げます。

川間公民館の移設に伴いまして、同館の敷地に設置している川間掲示場の位置を変更するために、野田市公告式条例の一部を改正する条例を今議会に提案させていただいております。

掲示場の目的につきましては、公告式条例に位置付けした掲示場に掲示することで条例等の効力を発生させるものでございます。現在、掲示場は、地域の方々に周知を図るために、市役所を始め、櫛のホール、公民館5館、いちいのホールの8カ所に設置しておりますが、市民の方々が掲示場の掲示物をご覧になる機会はほとんどない状況となっております。一方、議案等の公表につきましては、行政資料コーナーに加えて、本年9月議会分からホームページでもご覧いただける状況となっております。

このようなことから、事務の効率化を図るため、掲示場を市役所前の1カ所に集約するための野田市公告式条例の新たな改正につきまして、パブリック・コメント手続を実施した上で、3月議会に提案させていただきたいと考えております。

パスポート取扱窓口の開設予定について申し上げます。

市民の利便性の向上を図るため、千葉県から権限移譲を受け、パスポート取扱窓口を本庁市民課内に開設する予定で県と協議を開始しました。窓口の開設は、平成29年10月を予定しております。

屋根貸し事業の進捗について申し上げます。

屋根貸し事業につきましては、平成25年に市内小中学校14校31棟を対象として事業契約を締結しましたが、事業の遅延や不透明さから、事業者と事業の中止を含めた協議を進めてきたところです。

その後、国の固定価格買取制度の改正に伴う事業の開始期限が設定されたことや、

事業者側から親会社が変わり事業資金の調達が可能となったとのことで事業の早期着手の意向が示されました。また、建物の構造上により対象を13校30棟に減らすことや発電パネルの増設等の提案がされました。

発電パネルを増設することで賃料が増えることや、設置する面積が増えることで事業者負担による防水工事の範囲が広がることから、貸付面積等を増やす変更契約を10月に行いました。現在、設置に向けた準備を開始しており、29年中には全ての施設で発電が開始される見込みとなっております。

野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例に基づく取組について申し上げます。

平成28年4月1日に指定しました重点区域の梅郷駅東口周辺及び西口周辺については、4月から職員によるパトロールを行い、ポイ捨てや路上喫煙の違反者を発見した場合には、啓発及び指導を実施しておりますが、これまでの調査結果では増減を繰り返す傾向はみられておりません。従いまして、今後も状況が変わらない場合には、過料を科すことについて検討してまいります。

また、啓発活動の一環として、「近隣16市喫煙マナー向上・ぼい捨て防止合同キャンペーン」を10月20日に川間駅前、21日に梅郷駅前で行いました。これは、近隣16市が一斉に喫煙マナーの向上やポイ捨ての防止などを呼び掛けるもので、重点区域の梅郷駅前では、千葉県たばこ商業協同組合野田支部の皆さんにご参加いただき、多くの方に喫煙マナー向上とポイ捨て防止の周知を図ることができました。

ご協力いただきました皆様方に対し深く感謝申し上げます。

ごみ減量対策について申し上げます。

10月7日に開催しました廃棄物減量等推進審議会におきまして、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直し、紙おむつ対策、食品廃棄物の削減の取組状況のそれぞれについてご審議をいただきました。

まず、指定ごみ袋の無料配布枚数の見直しにつきましては、平成27年度の指定ごみ袋無料交換枚数の引換状況や、指定ごみ袋の空隙^{くうげき}状況の調査結果を報告したところ、調整区域での容量満杯の比率が低いことから、更に農家の皆様の引換状況を調査する必要性が示されました。

次に、紙おむつ対策につきましては、乳幼児や高齢者等に対するアンケート調査結果を報告したところ、3歳児の約56%が紙おむつを使用していたことから、更に保

育所等での実態調査の必要性が示されました。

食品廃棄物の削減の取組状況につきましては、国、県、他市の取組状況を報告したところ、飲食店等での取組状況の調査の必要性が示されました。

このことから、現在それぞれの調査を実施しているところでありまして、調査結果につきましては、11月28日に開催予定の審議会に報告の上、改めてご審議をいただきたいと考えております。

有限会社柏廃材処理センター健康被害問題について申し上げます。

平成28年7月20日付けで被害者の会から千葉県公害審査会に提出された調停申請につきましては、10月27日付けで受理されました。今後、調停において、柏廃材に対しては、施設の改善について、千葉県に対しては、柏廃材への指導の強化や敷地内調査を求めていくこととなりますが、第1回目の調停期日につきましては、年内の開催は厳しく、来年1月以降になると被害者の会弁護士から聞いております。

利根川法面の陥没について申し上げます。

9月の降雨に伴う木間ヶ瀬出洲地先の利根川右岸川表で発生した法面の陥没につきましては、利根川上流河川事務所において土のうやブルーシートによる仮復旧後、非出水期となる11月1日から開始した補修工事を11月17日に完了しました。

道の駅について申し上げます。

道の駅の事業化に向けて、必要な諸課題の整理と事業化に向けた調査・研究を行うため、庁内の関係部署の職員による「道の駅の整備に係る研究会」を設置し、11月11日に第1回目の会合を行いました。今後は、施設の形態、候補地の抽出、整備主体、財源など事業化に向けた課題について調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

移動販売「まごころ便」について申し上げます。

まず、「まごころ便」の事故についてご報告いたします。10月24日午後5時45分ごろ、目吹の県道交差点付近で車両同士の接触事故が発生したことから、「まごころ便」は10月25日から代替車両で運行しております。なお、冷蔵設備がない代替車両では精肉、鮮魚類の生鮮品の販売ができないことから、利用者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、修理が完了次第、速やかに運行を再開してまいります。

次に、「まごころ便」の宅配サービスについてですが、12月1日から買物弱者の方へのサービス拡充を図るため、米や飲料などの重量物や「まごころ便」に積まれていない商品について、自宅まで配達するサービスを開始いたします。利用方法は、各ステーションにおいて販売員が注文を受け付け、3日以内に配達する仕組みです。なお、関宿地域につきましては、店舗との距離や配送員の配置上、配達日を月曜日に限った運用となります。なお、配送料は、1回当たり100円のご負担をお願いすることになりますが、購入金額が2,000円以上の場合は無料となりますので、宅配サービスもご利用いただければと考えております。

無料職業紹介所開所日の拡充について申し上げます。

無料職業紹介所につきましては、相談機会の拡充を図るため11月より開所日を週3日から週5日にすると合わせて、午後4時以降は来所者が少なかったことから開所時間を午前9時から午後4時までとしました。変更後の1日当たりの来所者数については、これまでも開所していました月曜、水曜及び金曜は、引き続き15人程度の利用がありますが、新たに開所した火曜及び木曜は10人以下であることから、更なる周知を図っていきたいと考えております。

また、求人開拓につきましては、企業訪問による求人を取りやめ、求人情報紙などから求人のある企業に絞り、電話で照会する効率の良い方法に切り替えております。

あさひ育成園及びこだま学園について申し上げます。

あさひ育成園につきましては、指定管理者が母子分離通園による療育を8月から段階的に開始し、10月からの本格実施に向け、保育士と看護師を募集したところですが、応募がなかったことを保護者に説明し、現在は週3日程度、実施しております。

次に、こだま学園につきましては、利用者の増に伴い、事務室を指導室に改修するとともに、あさひ育成園で使用していない浴室を、指定管理者において臨時の事務室に改修して使用しております。この臨時の事務室についても、あさひ育成園の療育環境改善のために指導室として使用したいことから、こだま学園の新たな事務室の建設工事請負契約を今年度末に締結し、新年度の着工を予定しております。なお、この建設工事に係る債務負担行為を設定するための補正予算を今議会に提案させていただいております。

総合公園陸上競技場の改修工事について申し上げます。

日本陸上競技連盟第3種公認の更新に伴う第3期改修工事として、トラックの直走路及び第一コーナーのウレタン改修、レーンライン、マーキング等の改修を予定しております。

なお、工事期間である平成28年12月29日から29年2月28日までは、安全上の配慮から陸上競技場を休場させていただきます。

野田市に關係するスポーツ選手の活躍について申し上げます。

10月1日から11日まで開催された第71回国民体育大会2016希望郷いわて国体において、レスリング競技の少年男子グレコローマンスタイル84キログラム級で、野田中央高等学校3年の佐々木雄大選手が第3位、バドミントン競技の少年女子で、西武台千葉高等学校3年の岡部天選手、小沼みなみ選手及び有川友理奈選手が第3位、陸上競技の少年男子B100メートルで、西武台千葉高等学校1年の瀬尾英明選手が第4位と、それぞれ健闘しました。

各種行事の実施状況について申し上げます。

10月5日及び6日の2日間にわたり防火管理新規講習会を開催し、123人が資格を取得しました。

10月13日にイオンノア店東側駐車場において、市内の危険物を取り扱う事業所や不特定多数の者が出入りする事業所等を対象に初期消火訓練指導会を開催し、水消火器及び屋内消火栓の取扱い訓練等を実施し、33事業所、89人の参加がありました。

10月15日及び16日に文化センター駐車場を中心に開催された第44回野田市産業祭は、天候にも恵まれ、両日合わせて3万7千人の来場者でにぎわいました。また、産業祭の開催に合わせ、10月15日に本庁舎の1階、2階及び8階でリサイクルフェアを実施しました。

10月16日に保健センター、10月30日に関宿保健センターにおいて、「はじめよう 続けよう あなたと家族の健康づくり」をメインテーマに第38回健康づくりフェスティバルを開催し、合わせて1,909人の来場者がありました。

10月17日及び18日の2日間にわたり、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が

栃木県小山市をメイン会場に開催されました。野田市からは、救急小隊3人及び後方支援小隊3人が参加いたしました。

10月23日に清水台小学校校庭において、第38回野田市こどもまつりが開催され、約800人の子供や保護者が参加し、楽しい1日を過ごしました。

11月3日から13日までの間に行われた第69回野田市文化祭は、舞台発表の部が文化会館大ホール及び櫛のホール小ホールにおいて5日間行われ、総出演者数は2,094人でありました。また、作品展示の部は、興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールにおいて3日間行われ、総出品数は967点でありました。

11月9日から15日までの1週間にわたり、秋の火災予防運動が全国一斉に実施されました。野田市では火災予防ポスター等を配布し、火災予防意識の啓発に努めるとともに、消防団や消防防災協会、LPガス協会のご協力を頂き、大型店舗において消防音楽隊の演奏など、街頭防火キャンペーンや市役所ふれあいギャラリーで防火ポスター展を実施いたしました。

11月13日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園芝生広場において、消防団員の士気の高揚を図るため、人員、服装及び機械器具の点検等を主とした消防団長特別点検を実施し、消防団員435人が参加しました。

11月27日に野田市総合公園野球場において、法政大学野球部監督と選手の指導のもと、子供たちと市内中学校野球部員及び指導者が参加して少年野球教室の開催を予定しています。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、10月15日に第70回東葛飾地方中学校駅伝競走大会が71校参加のもと盛大に行われました。結果は、第一中学校が4位に、北部中が10位に入賞しました。

続いて音楽関係であります。10月2日に行われた第15回東関東小学校バンドフェスティバルでは、東部小学校が銀賞を受賞しました。

また、同日行われた第22回東関東マーチングコンテストでは、南部中学校と東部

中学校がそれぞれ金賞を受賞しました。このうち南部中学校は、11月20日に行われた第29回全日本マーチングコンテストに出場し、金賞を受賞しました。

さらに、11月5日に行われた第51回マーチングバンド関東大会マーチングバンド部門中学生の部に南部中学校と第一中学校が出場し、南部中学校は金賞を、第一中学校は銀賞を受賞し、このうち南部中学校が12月17日に開催される全国大会に出場することになりました。また、同日行われた小学生の部にみずき小学校が出場し、銀賞を受賞いたしました。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市野田471番地 山下 和子 様から30万円、野田市宮崎36番地 野田ガス株式会社 取締役社長 茂木 佐平治 様から20万4,093円を頂きました。

道路整備費指定寄附金として、大阪府大阪市北区大淀中一丁目1番30号 センコーグループ役員従業員有志一同 様から50万円、さらに、同所 センコー株式会社様から特別養護老人ホーム指定寄附金として20万円、特別支援学級指定寄附金として20万円、総合公園指定寄附金として10万円を頂きました。

こぶし園創立30周年記念として、こぶし園保護者会 様から農作業用トラクター45万円相当、野田市宮崎45番地の15 岩田 博 様から油絵2点及びペン画1点を頂きました。

防犯パトロールカーとして、千葉日報社、千葉テレビ放送、ベイエフエムと千葉県遊技業協同組合が設立した夢まるふぁんど委員会 委員長 萩原 博 様から青色回転灯を搭載した軽自動車1台、143万円相当を頂きました。

学校教育のための備品として、野田市中野台168番地の1 野田ライオンズクラブ 会長 山崎 均 様から南部小学校に楽器1台、七光台小学校に楽器4台、20万円相当、東京都港区東新橋一丁目5番1号 パナソニック株式会社 パナソニックオープン大会事務局長 細川 浩二 様から市内各中学校に電子黒板1台、市内各小学校にデジタルカメラ1台、815万円相当の寄附を頂きました。

また、株式会社千葉銀行の地方創生私募債の発行企業である野田市野田807番地 日本一ホールディングス株式会社 代表取締役社長 染谷 康雄 様の指定により、野田市野田350番地の11 株式会社千葉銀行野田支店 支店長 伊藤 亮一郎 様から東部中学校の体育館に設置する巻上式スクリーン、40万円相当を頂きました。

頂きました備品は、学校行事等で活用させていただきます。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第1号及び報告第2号は、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第1号は、地方税法等の一部改正に伴い延滞金の計算期間及び特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例に関する規定を整備するとともに、所得税法等の一部改正に伴い特例適用利子等及び特例適用配当等に係る課税の特例に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第2号は、野田市川間公民館の改築に伴い、野田市川間掲示場の位置に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第3号は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当に関する規定を整備するとともに、併せて、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第4号は、野田市無料職業紹介所の体制の見直しにより就業相談員の設置を廃止することから特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第5号は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行及び低炭素建築物新築等計画の認定について簡易な評価方法が認められたことに伴い、建築関係手数料の規定を整備しようとするものでございます。

議案第6号は、所得税法等の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税の特例に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第7号は、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する規定を整備するほか、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第8号は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正による野田都市計画次木親野井地区地区計画の変更に伴い、建築物の用途の制限に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第9号は、野田市立南図書館、野田市立北図書館、野田市南コミュニティ会館及び野田市北コミュニティ会館の指定管理者として、野田TRCグループを指定しようとするものでございます。

議案第10号は、野田市関宿総合公園及び野田市宮関宿少年野球場の指定管理者として、毎日・首都圏・シンコースポーツ共同事業体を指定しようとするものでござい

ます。

議案第 11 号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第 12 号から議案第 14 号までの議案 3 件は、平成 28 年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 12 号平成 28 年度野田市一般会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 48 億 2,627 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 567 億 76 万円にしようとするものでございます。補正予算の主な内容は、上半期の事業執行状況に基づく既定予算の過不足額、国の当初の補助事業内示に伴う事業費の減額、国の補正予算に係る事業費の増額及び前年度事業の精算に伴う国庫金等返還金及び諸収入の増額となっております。

事業執行状況に基づくものとして、医療扶助の伸び等に伴う生活保護の法内援護費、利用者の増による障がい者の訓練等給付費及び障がい者施設支援給付費、介護保険給付費等の増による介護保険特別会計繰出金、決算見込みの増に伴う子ども医療費助成事業費、資源相場下落等に伴う資源回収促進費、消費税納付金の増額等による下水道事業特別会計繰出金などを増額計上、予定していた 4 施設のうち 2 施設が既存施設内での整備になったことから地域密着型サービス等拠点整備補助金を減額、予定していた 3 施設のうち 2 施設が既存施設で事業を開設することなどから地域密着型施設等開設準備支援等事業補助金の減額を計上しております。

橋梁長寿命化修繕計画に係る橋梁維持修繕、中野台中根線道路改良事業費及び市道 41022 号線道路改良事業費は、一旦見切りを付けさせていただき、国の内示額に合わせた予算の減額を計上しております。

また、国の補正予算に係るものとして、鉄道高架事業費及び都市河川整備事業費等の増額、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費及び小学校・幼稚園の空調設備設置工事費等を新規計上しております。

前年度補助事業の精算に伴う主なものとしては、障がい者の自立支援給付費や放課後児童健全育成事業等の過年度分返還金を計上し、生活保護費国庫負担金過年度分を諸収入に計上しております。

歳入の主なものは、事業費の増減等に伴う国、県支出金及び地方債の増減でございます。

繰越明許費は、臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費ほか 4 件の設定でございます。

ます。

債務負担行為は、ちば電子調達システム使用料ほか4件を計上しております。

議案第13号平成28年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,096万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億1,141万8,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、歳出では消費税納付金、管渠築造付帯工事委託料を増額し、管渠布設工事を減額、歳入では一般会計繰入金を増額しております。

繰越明許費は、雨水枝線管渠築造工事（その2）の設定でございます。

議案第14号平成28年度野田市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億8,376万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億2,074万9,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、歳出では地域密着型介護サービス給付費を増額し、介護保険給付費準備基金積立金を減額、歳入では、国県負担金、支払基金交付金及び一般会計繰入金を増額しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。